

食品関連事業者等における コンプライアンス確立研修会

平成27年4月1日に食品表示法とこれに基づく食品表示基準が施行され、食品衛生法、JAS法、健康増進法の3法で定められていた表示基準が統合されました。本研修会では、食品表示の理解を深めていただくよう、食品表示の役割、表示に関する法律、生鮮食品と加工食品の区分、加工食品の表示方法、新たな食品表示のルールなどをわかりやすく解説します。ぜひご参加ください。

日時

平成28年3月16日(水)午後1時30分～3時30分

※受付:午後1時から

場所

栃木県庁研修館 講堂

栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ※別紙配置図を御参照願います。
お車でお越しの際は、県庁本館地下駐車場が御利用になれます。

研修内容

「わかりやすい食品表示」

～食品表示に関する基礎知識と新たなルール～



講師:一般財団法人 日本食品分析センター

齋藤 紀子 氏

申込み期限:平成28年3月9日(水)まで

定員150名

申込み:別紙によりお申込み願います。

なお、会場準備等の都合により、研修会への参加は事前申込みをされた方のみとさせていただきます。

お願い:研修会当日の録音、録画、写真撮影等は御遠慮願います。

定員を超えた場合、参加者を調整させていただくこともありますので、あらかじめ御了承願います。

食品関連事業者等コンプライアンス確立研修会参加申込書

平成28年3月16日（水）13：30から 【栃木県庁研修館 講堂】

申込先 栃木県県民生活部くらし安全安心課 消費者行政推進室あて
 TEL 028-623-3242 FAX 028-623-2182

ふりがな 氏名		
連絡先	勤務先（団体名）	
	電話 / FAX / Eメール 等	
区分	1 食品製造業者 3 飲食店 5 行政関係者	2 食品流通（販売）業者 4 ホテル・旅館 6 その他

複数での御参加を希望される方は、以下によりお申し込みください。

氏名	氏名

事前に表示に関する質問を受け付けます。御質問のある方は、以下に記載願います。（個別の相談については、御回答できない場合もあります。）

質問	
----	--

【問合せ先】
 栃木県県民生活部くらし安全安心課 消費者行政推進室（消費生活センター） 担当：永峯
 電話 028-623-3242 FAX 028-623-2182
 Eメール seikatsu@pref.tochigi.lg.jp

栃木県本庁舎配置図



来庁者駐車場

①本館	地下駐車場	平日:8時15分~21時30分 土日祝日:9時45分~21時30分 (ただし、平日・休日とも入場は20時30分まで) 2時間まで無料となります。
-----	-------	--